

■令和6年度 第2回 北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和7年2月7日（金）午後1時半～

会 場：豊栄地区公民館 大講堂（北区役所3階）

（司 会）

本日はご多用にもかかわらず、会議にご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、令和6年度第2回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、北区健康福祉課障がい福祉係の荻原と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の委員の出席状況でございますが、資料1に名簿をつけさせていただいております。記載のままたえて、名簿2番の鈴木委員、名簿6番の藤田登委員、名簿15番の藤田加菜委員、名簿18番の小川委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議の内容につきましては、後日ホームページで公開するため録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に郵送で送付させていただいておりますが、会議次第、資料1の委員名簿、資料2の委員会開催要綱、資料3の令和6年度計画推進のための取組み状況（12月末現在）、資料4の令和6年度北区健康福祉課主要事業（12月末現在）、資料5の令和6年度北区社会福祉協議会主要事業（12月末現在）になります。

資料3につきましては、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」の第3章、北区全体計画に対する計画推進のための取組み状況を記載したという資料になります。こちらの資料4と5の主要事業につきましては、北区全体計画の中から主だった事業を取り上げ説明とした資料になります。

また、本日、机の上に配付とさせていただきましたものに、加えまして、3月22日のご案内のチラシと、もう一つ、支え合いのしくみづくりと書いてあります広報誌も机上配付とさせていただきました。

また、「すこやか・あんしん・支えあいプラン」の冊子も含めて、お持ちでない方がいらっしゃいましたらお声がけいただければと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、開始にあたりまして、事務局よりごあいさつ申し上げます。最初に、健康福祉課の吉田課長よりあいさつ申し上げます。

(健康福祉課長)

皆様こんにちは。北区健康福祉課の吉田と申します。

本日は非常にお足元の悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この場を借りまして、日頃より北区の地域福祉推進にご尽力いただいております、感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日のこの会につきましては、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の今年度の成果や見えてきた課題などを皆様にご報告いただき、ご意見をいただいたうえで来年度の事業や活動につなげていくことを目的として開催するものでございます。

委員の皆様には多くの資料を事前に送付させていただきました。本日は、こうした点を中心に簡潔な説明を心がけ、限られた時間の中で多くのご意見を頂戴するとともに、活発なご議論により、皆様の日々の活動にとっても有益な情報をお持ち帰りいただければ幸いです。

そういった活発な議論がなされることを祈念いたしまして、私のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、北区社会福祉協議会、横尾事務局長よりあいさつ申し上げます。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さんこんにちは。北区社会福祉協議会の横尾でございます。

まずは日頃から地域福祉の推進にともに取り組んでくださっていること、改めて御礼申し上げます。

本日の北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会ということで、この二つの計画を一体的に推進するにあたって、私ども社会福祉協議会が果たす役割は、地域の住民の皆様と行政関係機関、福祉団体などをつなぐ役割を担うところで、住民の皆様が主体的に地域づくりに関わることができるように、ボランティア活動や支え合いのしくみを支援して、誰もが役割をもって活動できる環境づくりを進めるよう取り組んでいるところです。

そのために、皆様の声を丁寧に伺いながら、地域ごとの特性に応じた柔軟な対応をしていくことが必要だと思っております。今後も行政や関係団体と連携を強化しながら、地域の皆様とともに誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりますので、どうか引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお

願ひ申し上げます。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、開始にあたりまして、渡邊委員長からあいさつをお願いいたします。

(渡邊委員長)

皆様お疲れさまです。新潟医療福祉大学の渡邊恵司です。

本日は、大変足元の悪い中ご参集いただきまして、ありがとうございました。大学のほうは春休みに入っておりますが、学生が地域の皆様に支えていただきながら教育、研究のほうを進めている状況でございます。いろいろとご迷惑をおかけしていることもあるかと思いますが、大学を代表しまして、お詫びとお礼を申し上げます。

本日の会議ですけれども、来年度の計画に反映する内容ということを今お話がありました。ぜひ皆様、忌憚のないご意見、お声を届けていただければと思います。前任の先生から、一人一言必ず発していただくような会議にしてほしいというご伝言をいただいておりますので、今日も皆様方のご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司 会)

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は、渡邊委員長と交代させていただきます。よろしくお願いします。

(渡邊委員長)

では、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、12 月末現在の「計画推進のための取組み状況」についてです。はじめに、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021」の冊子の第 3 章、ページにしまして 29 ページにあります北区全体計画について、事務局からご説明をお願いいたします。その前に、まだお手元がない方は遠慮なく言っていただければ冊子がありますので、お願いいたします。

第 3 章、29 ページにございます北区全体計画について、事務局からご説明をいただきまして、その後、第 4 章、45 ページ、地区別計画につきまして、各地区での状況について、今年度各地区で行われました地域福祉座談会の様子や、令和 6 年度の各地区での取組み状況など、委員の皆様からお聞かせいただきたいと思います。

まず、北区全体計画について事務局、ご説明をお願いいたします。

(健康福祉課課長補佐)

北区健康福祉課の高橋と申します。

それでは、北区全体計画のうち、北区健康福祉課分につきまして、資料3、4のうち、健康福祉課に係る部分につきまして、主だったものを担当係長より説明をさせていただきます。1事業5分程度で説明をお願いいたします。

最初に、高齢介護係の滝沢課係長、お願いいたします。

(高齢介護係長)

健康福祉課、高齢介護係の滝沢と申します。よろしくお願いします。

資料4の2ページ、3ページのところをご覧ください。私からは地域包括ケアシステムの推進(支え合いのしくみづくり会議)の開催ということで説明をいたします。左側2ページのところには、事業の目的など載っておりますが、このページにつきましては、皆さんもう既によくご存じかなと思いますので割愛させていただきます。

右側3ページ目をご覧ください。一番上のところの事業の実績が載っております。まず、ぼちの一つ目ですが、昨年7月に地域の茶の間の交流会を開催いたしました。あなたの茶の間がどこにつながっていますかというテーマで、地域の茶の間の創設者であります河田圭子さんのお話をいただいたあと、参加してくださった皆さんの意見交換をとおして、地域の茶の間への理解を深めるような交流会になりました。

ぼちの二つ目です。9月になりますが、支え合いのしくみづくり広報誌第9号を全戸配布しております。今日は皆様のお手元に今月配布したてほやほやの10号も2月に配布されておりますので、また目をとおしていただければと思います。

ぼちの三つ目になりますが、昨年11月に住民主体の支え合い活動研修会を開催いたしました。実際に活動を実施してくださっている団体と、あとは現在、活動を検討している皆様、活動に興味がある皆様が対象として、多くの方からご参加いただいております。活動紹介もすごく素晴らしい活動のお話を聞けたというような参加者のお話もありましたし、実際に活動を行っているボランティアさんからもお話をいただく機会がありまして、皆様にとって、より身近な中身になったのではないかなと思っております。

それから、私がもう一つ記載を漏らしてしまって申し訳ございませんが、昨年10月になりますけれども、福島潟を歩いてからお茶の間をするという、福島潟ウォーキングサロンというものも開催しております。これは今年度初めて行った行事となっております。スタッフと、それから参加してくださった方がコミュニケーションを取って楽しくウォーキングしたあとでお茶の間ということで、またお話ししながら情報交換をして有意義な時間を過ごせたというものになっております。事業としては簡単ですが、こんなところです。

あとは、その下にありますが、支え合いのしくみづくり会議の開催状況についてお伝えします。このページは 12 月末の状態となっております。昨年の 10 月に松浜・南浜・濁川圏域の会議の 1 回目、それから 12 月に岡方・長浦圏域の会議の 1 回目が行われました。葛塚・木崎・早通圏域は 2 月開催予定と書いてありますが、昨日開催されております。

また、松浜・南浜・濁川圏域は今月 2 回目が開催されますし、岡方・長浦圏域についても、2 月か 3 月に開催予定となっております。

なお、北区全域を対象とした会議は 3 月に開催予定となっております。

今後も支え合いのしくみづくりの推進員さんたちを中心にしまして、住民同士で支え合う活動の支援をしていければと思っております。高齢介護係からは以上です。

(健康福祉課課長補佐)

続きまして、児童福祉係の羽田係長をお願いします。

(児童福祉係長)

児童福祉係の羽田と申します。

私のほうからは、資料 4 の 4 ページになります、出張児童館事業について、簡単ではございますがご説明させていただきます。こちら今年度、新規事業となっております、北区内には児童館が 3 館ございますが、豊栄地域に集中していることもあって、主に北地区を中心に児童館がない地域というのが存在しておりました。そういったところで、小学校や公民館の既存の公共施設を活用しながら、児童館のない地域へ児童館職員が出張して遊びやさまざまな学びというところを提供するところで、区内全域に子どもの居場所を作りたいというところから始めたものになります。

事業内容としては今申し上げたとおりで、児童館は 18 歳未満の子どもが対象となっておりますが、児童館の主な利用者は小学生というところもあって、一旦、小学生というところをメインに事業の実施を展開しています。

実施回数については、概ねほぼ毎日、いずれかの施設に行くというところを目標としております。開催場所についても、小学校、中学校の施設をお借りしたり、公民館ですとかコミュニティセンター、あとは自治会館も各地域で調整しながら、ここで集まりやすいとか、こういったところで開催してほしいというようなニーズを聞きながら柔軟に設定して実施しております。

出張児童館の専用車を 1 台リースしまして、毎日いろいろなところに出張している状況です。今年度の目標が初年度で準備の関係もありましたので、年間 150 回という目標を設定させていただきましたが、結果として今、12 月末現在で 141 回開催しております。令和 6 年度としては 200 回を目標に現在行っている状況でございます、出張先も全体で 24 か

所ですとか、あとは松浜市であったり、キテ・ミテ・キタク等、区のイベントですけれども、そういったところでも出展したりしております。延べ利用者数も 3,413 人となっております。

課題と今後の方向性というところですが、事業を実施して、利用者の子どもたちや保護者、学校や地域の関係者から、特に今までそういった居場所がなかったところから非常に好評、ありがたいというところですか、毎週楽しみにしているですとか、コミュニティセンターや自治会はもともとあまり子どもたちが頻繁に使うという施設ではなかったもので、そういうふうな使い方をしてほしかったので大変ありがたいというような、さまざまな好評の声をお聞きしております。

子どもの居場所づくりであります、ボランティアで地域の方が手伝ってくださったり、様子を地域の方が見に来てくださったりということで、非常に多世代交流というところで副次的なメリットもこの事業をやってみて生じたところがございます。ですので、今後も同様な形で事業を継続実施できるよう進めて、各地域、多くても毎週 1 回とか 2 回というところになりますけれども、居場所となるように事業を実施してまいりたいと思います。

(健康福祉課課長補佐)

最後に健康増進係の川崎係長、お願いします。

(健康増進係長)

健康増進係の川崎と申します。

同じく資料 4 の 19 ページ、生活習慣病予防教室をご覧いただきたいと思います。生活習慣病予防教室は、概要にありますとおり、脳血管疾患や高血圧、糖尿病の重症化予防を重点として、生活習慣病予防の知識の普及や、生活行動の改善・実施を目的とした教室となっております。

2 回 1 コースの教室を年間で 3 コース実施しているもので、3 コースのうち 1 コースは北区全体を対象に、比較的大人数の方で実施しております。その初回に行う医師による講演を単発の参加も可能な公開講座という形にして、多くの方からご参加いただいております。

隣の 20 ページに写真があるのですけれども、上が 2 コースの 1 回目の講座、下が 2 回目の様子で、今年度は 2 回目を豊栄総合体育館で健康運動指導士による自宅でできる運動のポイントなどの実技講座を実施しております。これに加えて、保健師や栄養士による病気の予防や減塩のお話、あとは食塩摂取量の推定値が分かる尿検査なども行っております。参加される方が受け身で終わらないように、講座を踏まえたグループワークで具体的にに取り組む目標を決めていただいて、グループの中でそれを宣言・共有することで生活習慣を

改善する意識づけになるように、やる気の後押しも含めて教室を実施しております。

残りの2コースについては、先ほどの医師の講座以外の同様の内容を、より皆様に身近な地域のコミュニティセンターを会場に実施しています。コミュニティ協議会の皆様にもご協力いただきまして、令和4年度から2地区ずつ開始をして、今年度は木崎地区と長浦地区で実施いたしました。令和7年度にも2地区で実施予定ですので、8地区すべてで実施となる見込みです。

あとは、この教室の目的でもあります脳血管疾患の予防ということに関連して、北区は「脳出血で亡くなる方が多く、高血圧の方も多い」といった健康課題をこれまでもずっと北区医師会の先生方と共有してきたのですけれども、このたび、北区医師会の先生から、この現状をなんとかするために公開講座を区と一緒に実施したいというお話をいただきました。皆様のお手元にお配りしていますピンク色のカラーのチラシをご覧いただきたいのですが、3月22日土曜日の午後到大講堂で3名の講師の方からご講演いただく講座です。連日お申し込みの電話をいただいております、実はもう定員を超えて、もう少しというところを受け付けている状況です。皆様の関心の高さを実感しているところです。これは医師会の先生方をはじめ、地域の関係機関の皆様との連携の積み重ねから実施につながった講座かなと思っています。

健康増進係としましては、この3月の講座が参加される皆様の健康意識を高めるきっかけになるように、また参加を通じて令和7年度の生活習慣病予防教室にも参加したいなど思っていたけるように、それぞれの事業のつながりも意識して効果的に実施していきたいと思っています。

(健康福祉課課長補佐)

北区全体計画、北区健康福祉課分の説明は以上です。

(渡邊委員長)

ご説明いただきまして、ありがとうございました。

続いて、社会福祉協議会の取組みについてご説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会)

それでは、北区全体計画の社会福祉協議会の取組みについて説明申し上げますので、資料5をご覧ください。主だった事業三つ、北区地域福祉推進フォーラム、自治・町内会長地域福祉研修会、地域福祉座談会について説明申し上げます。

資料5の2ページをご覧ください。北区地域福祉推進フォーラムについて、2ページ、3ページと説明をいたしますけれども、事前送付されている資料ですので、すでにお目通しいただいているかと思っておりますので、2ページの事業内容の流れを補足する形で記載のな

い内容をお伝えしていきたいと思いますので、お願いいたします。

事業目的、事業内容の日時、会場、対象については記載のとおりとなっております。内容は3部構成になっておりまして、第1部が新潟市北区社会福祉協議会会長表彰式と併せて、日本赤十字社の表彰式も一緒に行いました。

第2部、基調講演「むすぶ手・つなぐ手 ～あなたは、どんな地域（まち）に暮らしたいですか？～」ということで、講師として、ご近所福祉クリエイターの酒井保様にお越しいただきまして、軽快な話術と分かりやすい言葉で、自分ごととして考える投げかけがございました。この内容の中で、研究データ等も引用しまして、社会参加をしている人のうつ病発症のリスクが少ないことであるとか、介護予防の観点に地域づくりの視点が重要であるということが謳われているということなど、噛み砕いた表現やたとえ話で分かりやすく説明をされました。

最後に、参加されている皆さんに対して、皆さんがやっているサロンのような集いの場や老人クラブなどの地域コミュニティ活動を通じてのつながり合う場の大切さを理解してもらったうえで、北区で活動している3名の実践報告者へバトンタッチをしていただきました。

第3部は3名の方、報告者として、あなたの居場所くつろぎポッポさんなのですが、赤ちゃんから高齢者まで多世代で集える居場所でわらべ唄遊び等をきっかけに、ほっとできる居場所を作りたいということで立ち上げてから現在の様子や実践報告がありました。

②の柳澤センター長なのですが、長浦コミュニティセンターでコロナによって茶の間が中止になってしまいまして、人とのつながりが途切れないようにということで、各自治会の公民館で行っている各種の集まりに、笑いヨガですとか音楽体操などの講師を派遣する地域の茶の間応援事業などについて、コミュニティセンターが中心となって地域活動を応援する取組みの報告がなされました。

最後に、新潟医療福祉大学の作業療法学科の先生と学生さんが登壇され、社会福祉協議会とコラボレーションしている「らく～なカフェ」という認知症カフェの報告をいただきました。その活動をしている中で見えてきたメリットということの報告があり、①大学の知識を地域住民に還元できる、②地域における包括的な支援につながりやすい環境ができた、③世代間交流の機会となるというようなお話があり、今後、前向きにこれからも取り組んでいきたいという報告がなされました。

3ページの来場者アンケートに関しては、記載のとおりとなっております。一番下段の課題と今後の方向性についてですが、地域課題に基づいたテーマ設定のもと、地域福祉推

進フォーラムを開催し、区における地域福祉のさらなる推進を図りたいと考えております。次年度も基本目標の「つながり、交流し、支え合う地域づくり」のテーマに沿ったものを実施したいと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。事業名は自治・町内会長地域福祉研修会です。これに関して、事業目的は記載のとおり、事業内容に関して少し補足しながらお話ししていきたいと思います。まず、内容について、基調説明「平時における防災・減災に向けた地域づくり」ということで、講師はオフィス園崎代表の園崎秀治様にお越しいただきました。園崎様は、27年間、全国社会福祉協議会に勤務され、より柔軟に積極的に全国各地の防災・減災活動の支援をしていきたいと、退職されてオフィスを立ち上げ、現在、全国を回っている方です。

お話の中では、これまで自分の眼で直接見て支援にかかわってきた被災地の実際を踏まえて、現実的で実効性のある防災・減災、災害支援体制の構築を図っていききたいと、さまざまなお話をしてくださいました。その後、活動紹介で、西区社会福祉協議会の事務局長の阿部より、西区災害ボランティアセンターの実践報告。その後、松浜みなと自治会の防災の取り組みについて報告いただきました。その後、会場を交えてディスカッション、質疑応答して、その後、北区地域総務課からの事業説明、私どもからの事業説明をして終了というような流れになっております。

対象が自治町内会長、北区社協の役員、地区社協関係者、民生児童委員と、ある程度限られた対象者ではありましたが、146名の方に参加いただきました。内容に関しては、4ページから5ページにかけて、実績、事業報告がございますので、そちらをご覧くださいければと思います。

その一番下、課題と今後の方向性についてなのですが、令和7年度からは、当事業を地域福祉推進フォーラムに統合するという方向性で考えております。

次の地域福祉座談会に関しては、補佐の工藤より報告させていただきます。

(社会福祉協議会)

工藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の6、地域福祉座談会についてご報告いたします。こちらの事業の目的ですが、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021の中の地区別計画の推進のために、各地区社会福祉協議会、コミ協の圏域ごとに開催し、地域包括ケアの推進を踏まえながら、各地区で出されている課題に応じて、見守りや生活の困りごと支援の実施など、地域での具体的な取り組みにつながることを目的として開催しているものです。

次に、事業内容ですが、座談会の開催日時については、事前に8地区ごとに準備会を開

催いたしまして各地区コミ協選出の地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員の皆様をはじめコミュニティ協議会の会長やコミ協の福祉部長ほかコミ協役員やセンター長など、地域の主要なメンバーとの話し合いのもとで地域の方が参加しやすい開催日時や参集範囲を考えました。参集範囲ですが、こちらに記載もされていますが、子どもに関する関係者にも参加してもらおうと、小中学校のPTA、正副会長にお声がけした地域のほか、小中学校の校長先生にお声がけした地域、また、老人クラブや福祉施設にお声がけした地域など、さまざまでした。内容については、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021の地区別計画の各地域で出された課題に応じて、各地区の準備会で事前に決めたテーマで座談会を行っております。

なお、例年ですと、座談会開催後のまとめを参加者に文書で送付してこの座談会を終えていたのですが、今年度は、座談会実施後に振り返りの場を新たに設けて、8地区ごとに準備会で集まっていたいただいた地域の主要なメンバーの皆様と振り返りを行うことで、座談会で出された意見や課題に対する取り組みなど、次年度、令和7年度のコミュニティ協議会の計画に反映させられるものを反映できるようにと検討を行いました結果、各地区コミ協部会などでさらに検討を行っていただくなどの方向性となりなした。

表の下の実績のところですが、現在、8地区すべて開催済みです。延べ参加者152名と書いてありますが、実際は259名の参加がございました。なお、こちら、12月時点の記載ですので、松浜地区が予定となっているのですが、実際は39名参加いただいています。南浜地区も同じく39名、葛塚地区は29名参加いただいております。

課題と今後の方向性についてですが、地域住民をはじめ各地域の課題に応じて、多様な機会や団体の参加のもとで、各地域の実態に即した形で柔軟に座談会を行えるようにしていきたいと思います。地域福祉活動計画の検証の場として地域福祉座談会を継続するとともに、振り返る場も今後併せて設けることで、地域の皆様と一緒に課題への具体的な取り組みについて検討、支援をしていきたいと思っております。

(渡邊委員長)

ご説明いただきまして、ありがとうございました。

ただいま説明がありました北区全体計画の計画推進のための取り組み状況について、質問や意見がございましたらご発言をお願いいたします。また、資料は事前送付でございましたので、事務局から説明のあった部分以外も含め、お気づきになった点があれば、ご発言をお願いいたします。

(参宮委員)

参宮と申します。事前配付された資料3から質問させていただきたいと思うのですけれ

ども、よろしいでしょうか。

一つは意見で、一つは質問になります。まず、1点、意見なのですが、資料3の4ページの7の子育てサロン事業です。昨年度、文書だけでの回答のときも、実は、意見を述べさせていただいたのですが、参加者とかを見ていると、やはり、ゼロ名のときもあったりするので、子育て支援の中でこういう窓口があるというのは、とても貴重だと思いますし、大勢のところは苦手だというお母さんもいらっしゃると思うので、別に職員の方の負担はそんなにかけないようにして、窓口を開けていただけたらなと思います。これは意見です。

それから、質問なのですが、同じく資料3の8ページです。8ページの5番、CSW、コミュニティソーシャルワーカーのネットワーク会議なのですが、これがいまいち、私が勉強不足でよく分からないのですが、多分、いろいろな関係機関を、連絡調整を図るような会議をされるかと思うのですが、令和4年度の実績にも北区ひきこもり支援連絡会というものがあったかと思うのです。今回、今年度未開催、今年度で廃止というのが、ネットワーク会議が廃止なのか。それから、各機関の相互理解に基づく一体的な連携を図れるよう、相談支援体制の構築を推進していきますということで、次年度の、何か計画等があるのか、教えていただきたいと思います。

(渡邊委員長)

ご意見とご質問ということで、1点目の資料3の4ページの子育てサロンのことにつきまして、社会福祉協議会の方、いかがでしょうか。ゼロ名ということもありますが、まずは、開けておいていただければということです。

(社会福祉協議会)

ぴょんきちについて、貴重なご意見、どうもありがとうございます。

後半の8ページのCSW地域福祉ネットワーク会議についてなのですが、こちらにつきましては、北区ひきこもり支援連絡会という形で開催予定だったものについて、北区障がい者地域自立支援協議会において、ひきこもり支援に関する相談、連携の仕組みが構築できていることから、開催せず、関係機関と連携を図って相談対応を行っている現状なのですが、記載のとおり今年度未開催で、また、同様の会議が別にございますので、今後、廃止ということで、記載させていただいております。

なお、今、新潟市では重層的支援体制整備事業という新たな国からの事業が下りておりまして、それについて、CSWというのはコミュニティソーシャルワーカーの略称になるのですが、より一層、北区でも区役所と社会福祉協議会と手を取り合いながら、個別のケースへの解決に向けて動いていくというような体制を整えて、動き出し始めたとい

うような状況ですので、そのようなところでご理解いただければと思います。

(参宮委員)

その都度、その年度で何か問題のあるようなというか、そういうようなものについて、ネットワーク会議を開いていくということですか。

(社会福祉協議会)

個別のケースについて、その都度支援会議を開催していくという形を、今後、とっていくということで、今年度も1ケース、支援会議を開催しているという状況になっております。

(参宮委員)

分かりました。ありがとうございます。

(五十嵐副委員長)

五十嵐と申します。

出張児童館のことについてお伺いしたいのですけれども、大変ご努力いただいて、大勢の方が利用していただいて、非常にありがたく、感謝申し上げます。イベントとか、スタッフの方は何人くらいとかそういうものを参考程度に聞かせていただきたいです。

(渡邊委員長)

では、児童福祉係長、よろしくお願いいたします。

(児童福祉係長)

ご質問、ありがとうございます。児童館自体が2名以上の職員を開館時間中は配置しなければいけません。その内一人は児童厚生員という専門資格を持っている職員を配置することになっておりますので、出張児童館においても、その取り決めに基づいて、必ず2名以上、最低2名は職員として出張に行く形となっております。スタッフ自体は、豊栄児童センターとか、さまざまな職員と連携しながら行っておりますので、総数で言うと何名か、五、六名とか、実質そのくらいで回しているところです。それで、実際の事業の内容については、基本的に、児童館自体が自由に来館して、そこにある遊び道具を使ったり、運動だったりというところで自由に遊べるところが児童館という施設になっておりますので、出張児童館においても、出張児童館専用の車に常にそういう遊びの道具を積んでおりまして、そういったものを毎回会場に持ち運びして、基本的には自由に来て自由に帰っていただく。ただし、その中でいつ来ていつ帰ったですとか、緊急の連絡先ですとか、そういった安全の体制を確保した状態で行ったりしています。

あとは、イベント的な形で何か工作をしたりとか、決まった、自由というところ以外でも臨機応変にやっておりますし、最近ですと、eスポーツという、あまりゲームをする

なというところではあるのですけれども、逆にゲームとかインターネットの遊び方というものをしっかり学ぶというところで、eスポーツを普及している方とコラボレーションして、そういったところを勉強する機会の会を作ったりですとか、本当に柔軟性がある、さまざまなところとコラボしてやれるような事業に、現在、なっております。

(五十嵐副委員長)

ひとつよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

(上村委員)

上村です。よろしくお願いいたします。

今の児童館の話なのですけれども、出張児童館ということで、地域で子どもの居場所が確立できる、今のお話だと、なるようにというお話がありました。子どもの居場所というのはどのようにとらえられているのでしょうか。

(渡邊委員長)

事務局、お願いいたします。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。健康福祉課の吉田です。

今ご質問いただいた子どもの居場所という言葉にはいろいろな意味が私もあるというように認識しております。本当に単純に遊び、要するに時間を埋めるための居場所というのも当然あると思っておりますし、居場所というのが、やはり、我々健康福祉課としては安全・安心なものでなくてはならないということも当然あると思っておりますし、そこにお子さんたちがいることで、やはり、そのお子さんたちの健全育成につながるというようなことも充分重要なファクターではないかなというように思っています。

(上村委員)

遊び場とか空間ということだけではなくて、いろいろ、職員、とらえてという形でしたけれども、例えば、居場所ということで言いますと、いわゆるガイドラインに基づいた出張児童館ということなのかどうかお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

(健康福祉課長)

先ほど係長からも説明させていただいたように、この出張児童館は、あくまでも児童館という名前がついているところでもありますので、ガイドラインに則った内容であると認識しています。

(上村委員)

そうしますと、本当はそこまで話を進めようとは思っていなかったのですけれども、早通の児童館、児童センター、今、大問題になっております。その中で、今後、出張児童館

を、新しくできる児童館的なことの中にどのように位置づけているのか。要するに、ただ空間とか遊びの場所という形で考えられているのか、ガイドラインに基づいた職員がいて、成長を見守っていたり教育をしていたり、そういった一人一人を見守るための計画があって、その計画の中で皆さん、今回、写真を入れてまいりましたけれども、そういう写真で、結果としてこういう楽しさ、こういうものがありますよというところかというと、計画というのは非常に大事だと思うのです。その計画を立てるような形での児童館なのか、あるいは早通で言うと児童センターなのか、あるいは内容的になのか、その辺、少しお聞きしたいのですけれども。

(健康福祉課長)

今ほどご質問あったように、早通児童センターを含めた周辺の公共施設のあり方ということで、地域別実行計画の策定に向けた話し合いが今、行われているところであります。そういった中で、児童館、児童センターというところに、早通児童センターについては再編の計画がなされて、それがどういった形になるのかは今、話し合われている途中なので、こうですというのは、当然、お示しはできないのですけれども、その再編計画がなったときに、実際にそこの中に子どもがどう過ごすのかというようなことも含めて、その話の中で。ただ、児童館というものの名前は、多分、その段階では廃止というか、そういった方向性になると思いますので、児童館とはまた違う形ではありますけれども、お子さんが安心して過ごせる場所、スペースといったものを確保していければというようには考えています。

(上村委員)

職員というのはいるということで考えていいのですか。

(健康福祉課長)

必ずいますというようには、すみません、私のほうでなかなかお答えしづらい部分ではありますけれども、そのような方向にできたらいいなというようには考えております。

(上村委員)

これ以上はちょっと、先に進めたいと思います。

(小熊委員)

小熊です。

出張児童館についてなのですけれども、私は子ども食堂の代表もしております、3月にも、まんまる食堂に出張児童館が来てくださるのですけれども、一応、今年度、その前にも2回来ていただいて、どちらかというと児童館だけという目当てで来るというより、子ども食堂に来た方が児童館の方にいろいろ遊びを教えてもらったりという、時間を楽し

く過ごさせていただいたので私たちとしては感謝しておりますし、分からない方がいるのかなということで、一言、子ども食堂にも来ているということをご紹介させていただきました。

(田邊委員)

資料3の2ページ、2番なのですけれども、地域包括ケアシステムの推進、モデルハウス、松浜こらぼ家なのですが、うちの地域包括支援センターが北の圏域にある居場所なのですけれども、一応確認だったのですが、こちらの運営の代表の方が、少し運営から手を離れるような話をしたりとうわさで聞いておりまして、少し次年度以降、同じように継続されるのかとか、何か体制が変わるのかとか、もし情報があれば、このまま次年度も継続かどうか確認させていただければと思います。

(渡邊委員長)

高齢介護係、滝沢係長でしょうか、お願いいたします。

(高齢介護係長)

ご質問、ありがとうございます。こらぼ家の代表の方が手を離すとか運営がなくなるとか、そういう情報は、何も入っておりません。現時点、私の中では4月以降も同じようにこらぼ家は開き続けると思っております。

(田邊委員)

承知しました。ありがとうございます。

(渡邊委員長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、続きまして、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021、45ページ以降に記載のあります地区別計画について、昨年度、各地区で行われた今年度の地域福祉座談会のようすや取組状況などについてお聞かせいただきたいと思います。

初めに、松浜地区の近藤委員よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(近藤委員)

こんにちは、近藤です。

2月1日に座談会が開かれました。予定ではもう少し大勢だったのだと思うのですが、三十何名という、少し小人数の座談会でした。

その中で、2021の計画が上手くいっているかと言えば、正直言ってなかなか難しい状態でした。それで、何がかけているのだろうということで、松浜地域で福祉についての意識が欠けているところも少しありまして、各町内で福祉部の部会があったほうがいいという

のは皆さんもう分かっているのですけれども、なかなか人口が、お年寄りばかりなので、役を引き受ける人がいないと。では、福祉部を立ち上げることができないということで、福祉部が立ち上がらないのだったら、婦人部とか、今まである人たちが福祉部を兼務するみたいなやり方でやったらどうだろうかという話が座談会ではありました。みんな高齢化していて、参加された方もそう若い方はいらっしゃいませんでしたので、何か事を起こすときに、なかなか難しいなというのが、今の松浜の現状です。

そのような中で、2年前にアンケートを取ったのです。地域住民にどのようなニーズがあるかということでアンケートを取りまして、やはり、高齢化が進んでいるので助けていただきたい方がけっこういらっしゃるということで、アンケート結果を踏まえまして、ボランティアを立ち上げようじゃないかということで、早通がとてもやっていらっしゃるということだったので、早通のポスターを参考にさせていただいて、松浜のほうでも、お助け隊という名称にしまして、令和7年4月からやろうではないかというように、一応、考えております。ですが、なかなか、立ち上げるにしても2年くらい話し合っていているのですけれども、地域住民の方から理解を得るといことはとても難しいことで、4月のオープンが少し難しいかなという感じになっています。

町内会長もとても一生懸命やってくださっているのですが、コミュニティのほうで、少し町内会長たちに話を通すのが遅かったということで、なかなか難しい面がありますが、ぜひ、令和7年度は、お助け隊というのですけれども、このポスターどおりに、困っている方が、1回 500 円なのですけれども、取って、ボランティアとしてやってもらうというので、松浜地域が福祉の町だということで、住みやすい町になりたいというのが松浜住民の方のご希望だと思いますので、ぜひ、お助け隊を活用しながら、松浜に住んでよかったなというような意識が芽生えてくれればいいかなというような、座談会の中でもそういう話が出ました。

(渡邊委員長)

ありがとうございました。

続きまして、南浜地区、鈴木委員は欠席ですので、濁川地区の高野委員、お願いいたします。

(高野委員)

よろしくお願いします。濁川地区の地域福祉座談会は、12月8日、30名以上、あと、コミ協役員、民生委員やコミ協の福祉部の中にあります支え合いの仕組み班というものがありますけれども、そのメンバーだとか、あと、小中校長先生、教頭先生もお呼びして実施しました。その中で、テーマとしてあげたのが、濁川地区の計画にもあるのですが、身近

に集う場所が分からない、除雪災害時の避難に不安があるということで、ちょうど能登の地震もありまして、災害対応とかそういうことについて、今、皆さん、意識がすごく高くていらっしゃるので、この機を逃してはなるまいということで、防災とかそれに対する備えについて話し合いました。

皆さんいろいろなところから情報を得ていらっしゃるって、とてもいい話し合いができたなと思います。やはり、避難所運営だとか、日ごろからできること、地域住民で日ごろから付き合いを深くしておくとか、あと、情報をどのように共有するかとか、そういったいろいろな話題が出されまして、それを集約してもらったものを地域の方にお返ししたので、またそれに基づいて、来年度、いろいろ取組みがなされていくことになると思います。中には、自治会で情報共有のために住民の LINE 登録を促して、そこで情報を流すとか、そのようなことに取組み始めたところもありまして、これからそういうものがさらに進んでいくのではないかなというように思っております。

それと同時に、座談会とは少し離れるのですが、先ほど話した福祉部の中の支え合いの仕組みづくり班というところで、今年度、三つの柱について話し合っております。災害時の避難について、それから除雪について、あと、ごみ出しについて。これは身近なところで住民の方から日ごろ困っていることだとか不安に思っていることだとか、そういう辺りから、今年度、何について進めていこうかと話し合った結果、この三つに絞って、1年間取り組んできました。

例えば、避難についてであれば、避難行動要支援者制度というものがありますよね。それが、70 歳で1回、はがきで登録されますかという案内は来るのですが、そこで、いや、けっこうですと断ってしまうと、例えば、そのあと体の調子を崩して、一人ではなかなか避難できないとなったときに、もう自分から行政に登録してくださいとお願いしなければいけないという制度になっておりまして、それを知らないという方も、多分、たくさんおられるのではないかとということで、ぜひ、そういうことを住民の方にもっと知ってもらいたいということで、その広報をするようなことを進めてまいりました。

あと、ごみ出しについても、困っているのだけれどもなかなか自分からは人に頼れないみたいな方がいらっしゃるという話をよく聞いて、そこら辺を少し声を出してもらえようかなとは何かできないかなというので、自治会長とかいろいろな方にご協力いただいて、今、少しずつ、本当に少しずつなのではございますが、進めているところです。先ほど松浜にもあったけれども、まずはチラシを配るとか、その辺からなのではございますが、このようなことに1年間取り組んでまいりました。

あともう1個、別件なのですが、ついに濁川にも子ども食堂が立ち上がりました。

まだ1回もやっていないのですけれども、3月29日にプレオープンということで、先ほどから話題になっている、子どもに限らずなののですけれども、居場所、地域のいろいろな世代の方がだれでも利用できる食堂ということで、多世代交流とか、楽しく会話したりしながら、皆さんが交流できるようないい居場所になればなということで、今、準備を頑張っているところです。来年は軌道にしっかり乗せられればいいなと、今、皆さんで頑張っているところです。

(渡邊委員長)

ありがとうございました。

つづきまして、葛塚地区の五十嵐副委員長、お願いいたします。

(五十嵐副委員長)

葛塚地区の福祉座談会についてご報告させていただきます。実施したのが先月の22日です。出席者は、各コミ協の会長を含む各コミ協から7名、3地区ありますので、それぞれ7名ずつ21名、それから社協とか課長もお出でいただいて、それは9名、30名という形で、第1部と第2部ということで、実施させていただきました。

第1部については2021の内容の説明、吉田課長から説明いただきまして、地区別の計画の共有ということで、社協の岡村さんから説明を受けて、昨年度の座談会の振り返りということで、工藤さんから説明いただきました。

第2部として、座談会のグループ討議がありました。題材については、課題解決のための具体的活動の検討ということで、グループ討議に入ったわけですが、各コミュニティの地区の進捗状況の確認とか、現状の課題について、また、解決のための具体的な活動内容の検討と、それからスケジュールについて、これら三つの中身としてグループ討議をやってまいりました。葛塚地区は3地区ありますので、中央コミ、それから葛塚東コミ、太田地域コミ、それぞれ地域の現状と課題、目指す姿の4項目が決めてあるのですけれども、その4項目の内、課題3、中央コミについては3と4、昨年、令和5年度についても同じような3と4という形で、東コミについては課題2、課題3、昨年も同様の中身、題でもってグループ討議をしております。太田地域は課題1と課題2。課題については申し上げている時間がございませんので、こういう形で報告させていただきますけれども、昨年度は四つある内、四つやったのですけれども、時間がなくて思うような討議ができなかったということで、今年は2項目を選んでグループ討議をさせていただきました。

その中で、中央コミでは座談会ができるようになったとか、設置したとか、太田地域のほうでは買い物支援が実際に動き出したということで、試験段階ということをおっしゃっていましたが、それが動き出したということで、昨年度のあれを含めて少しずつ前

進したのかなというように思っています。そのあと、全体会、各コミの討議の内容を聞きまして共有したということでもあります。

その後、座談会の振り返りは、工藤さんからもありましたけれども、2月20日に振り返りを行って、今、次年度の課題、今年、課題を含めて、どうしたらいいのか、また、できるのがあるのか、そのような形で一步前進するものと理解しております。そのような形で実施させていただきました。3コミあるので、細かいことは時間の関係で申し上げませんが、ひとつよろしく願いいたします。

(渡邊委員長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、木崎地区の帆刈委員、お願いいたします。

(帆刈委員)

木崎地区の帆刈と申します。よろしくお願いします。

木崎地区では、昨年の12月19日に開催いたしまして、参加メンバーは、自治会長をはじめ見守りも大勢参加していただきました。それで、スタッフ含めて37名の参加になります。

それで、グループ協議ということで、5グループ、各テーマに分かれて協議いたしました。木崎地区の四つのテーマがあるのですが、この中で、目指す姿ということで、一つ目は、認知症の人と家族にやさしいまち。二つ目が、地域で見守り助け合いができる思いやりのあるまち。三つ目が、住民のやる気と役割を大切にするまち。四つ目、身近なところで多世代が集えるまちというテーマに沿って、各グループ討議をいたしました。

それで、いろいろな意見が出されたのですが、こちらで抜粋して申し上げたいと思います。まず、第1に、認知症の人と家族にやさしいまちということのテーマで、いろいろな進捗状況とか現状の課題とか解決のための具体的な活動の検討及びスケジュールということではありますが、現状の課題は、いろいろな意見があったのですが、代表的なものは、認知症を皆様隠したがるということです。それと、解決のための具体的な活動内容ということではありますが、認知症の疑いのある人にも、いつもどおり、普通の人と同じように接したらいいのではないかなというようなものがありました。いろいろありますけれども、割愛させていただきます。

それで、目指す姿の第2で、地域で見守り助け合いができる思いやりのあるまちというテーマで統一しました。これの取組進捗状況についての確認ということで、抜粋しました。月1回の配布物を組長が全世帯に回って声掛けをしながら配っている。これは一番身近なところからの見守りがいいのではないかなというようなことであります。

それで、現状の課題としましては、数年前から柿崎地区で各自治会に見守り委員というものを作っているのですけれども、その見守り委員になっている人が何の活動もしていない、また、自治会長から指示されれば動きたいが、指示がないので勝手に動けないというような課題があります。もう一つ、自治会の役員が、自治会長とかありますけれども、1年で交代する自治会が非常に多くて、なかなかその活動が伝わらない、連絡がなかなか上手くいっていないのが課題です。

解決のために、具体的にどういう活動の記載がということですが、自治会長と民生委員で情報を日ごろから共有する。それと、あと、見守りと民生委員が、先ほどのものと同じ内容なのですから、もう少し、まだまだお互いに連絡不足、だれが民生委員でだれが自治会の見守り委員なのか分からない人が多いということで、いろいろ情報交換とかやったほうがいいのではないかという課題がありました。

それから、3の住民のやる気と役割を大切にするまちということで、今の進捗状況の確認ということで、これは小山ニュータウン自治会が祭りを非常に活発に盛大にやっております。クリスマス会とかいろいろなそういうもので自治会が非常に中心になって、大変大勢の子どもが参加して、保護者も若い人も参加しているということで、盛大にやっているという話がありました。それとまた逆に、塞の神はやっているとか、子どもが少ないというような現状があります。

それから、解決のための具体的な活動内容とスケジュールということなのですが、夏休みのラジオ体操は子どもだけでなく大人、高齢者、老人クラブとかそういう人も参加するといい、声がけをしてみたい。これも健康づくりと多世代交流が広がるのではないかといいご意見もありました。それと、日ごろのコミュニケーションがすべてのベース、つながりがあると得意分野が見えたり頼みやすくなったりするということで、これも日ごろのコミュニケーションというよりも、いろいろな自治会であれば同じ組の中とか、いろいろなコミュニケーションがあるかと思いますが、そういうつながりを大事にしていってほしいのではないかということです。

それから、長くなってすみません。目指す姿の4番目で、身近なところで多世代が集えるまちということで、取組みの進捗状況についての確認ですけれども、今のコミ協のスポーツ部会に自治会の育成会も入っておりまして、これも運動会とか、年配者から自治会の若い人から、みんな子どもとか参加する、非常にいい活動をやっているのではないかなということです。あともう一つは、茶の間に参加するために家から出る、出かけることが生活のメリハリにつながっている。また、茶の間に参加することは身だしなみに気をつけたり声出しをする機会になっているという意見もあります。

それから、現状の課題としましては、困りごとを抱えた人ほどほかの者との交流を避けたがる傾向があるのではないかとということと、なかなかこれまで、どちらの自治会もそういった、多少あるかと思うのですけれども、若手がなかなか集まらない、募集しても参加しないというような現状の課題がありました。それで、解決のための具体的な活動内容の検討ということでありますと、子ども会と茶の間の交流の機会を作る、負担は少なくシンプルな活動をしていったほうがいいのではないかとという意見がありました。

それで、この会議のあと、1月21日に、これのまとめということで、10名ほど対象者が集まって、この意見等を話し合ったのですけれども、その中で、先ほども申し上げたように、自治会、民生委員、見守り委員が協力し合い、一緒にやっていかないといけないのではないかと。関係性、連携を深めたほうがいいのではないかとということです。あと、まずは、見守り委員のやっている会議と民生委員の定例会を同時に開催して情報交換を行ったほうがいいのではないかとという意見がありました。あと、1年で交代する自治会長が多いので、毎年座談会が開催されるので、いろいろな情報が共有されていいのではないかとという意見もありました。それから、友愛訪問で民生委員が月に1回、対象者へ見守り訪問しておりますけれども、月1回以外でもいつでも、気になったり、それ以外でも訪問してもいいのではないかとという意見がありました。長くなりましたけれども、以上になります。

(渡邊委員長)

ありがとうございました。

それでは、岡方地区の藤田委員は欠席になりますので、長浦地区の相馬委員、お願いいたします。

(相馬委員)

長浦地区、相馬清吉といたします。よろしくお願いします。

まず、北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021 ということで、58 ページと 59 ページが長浦地区の掲げた現状と課題になります。そして、これらを踏まえて、6 年度までで4年間だから、4年間の取組みでしょうか。それらを反省事項にしながら、12月3日、次年度の方針ということで、それらを振り返りながらグループ、座談会を計画しました。それで、まず、6年度の地域福祉事業報告というものを先にやったほうがいいかなと思ひまして、座談会と関係ありますので、今日、配付の、前回のささえあいの仕組みづくりの、開いて右側のほうです。

これは今、ないのですけれども、ごめんなさい、長浦・岡方圏域、北区老人クラブ連合会長浦連合ということで、老人クラブの会長のものが載っているのですけれども、まず、これらからいきますと、老人クラブというのもとても大切な座談会、いわゆる北区すこや

か・あんしん・支えあいプラン 2021 に関係しているということと、今日配付の 10 号の、やはり、開いてもらおうと右側上、長浦コミュニティの柳澤センター長のことが出ています。これも、サロンとか、いわゆる地域のお茶の間応援事業ということで、これに 6 年度参加した人数が 453 人、実際に行われています。それから、後半に出てくるのですけれども、同じく北区すこやか・あんしん・支えあいプラン 2021 の補助金、助成金をもらって、開業医の早通の山口先生の健康講座、これはあまり宣伝しなかった割には 100 人も集まりました、すごいなと思いました。

それでは、座談会の報告といたしますか、先ほど申し上げたとおり、21 年から始まって 26 年度までですか、そうすると、4 年間の取組みということで、それらを反省して、先日開かれた座談会の内容なのですけれども、男性の社会参加を促すために、時間帯と曜日の配慮も必要ではないかと。それと、高齢者のことだけではなくて、みんなで子どもたちの未来を考える必要がある、そのような意見が出ていました。

それから、二つ目の、誰でも気軽に集える居場所がいつでもあるまちということで、この中でも、老人クラブの活性化、あと、助成金の活用ということで、社協とか補助金、いろいろなものがありますので、そういうものも利用したほうがいいということです。例えば、敬老会とか、これは区役所の関係になりますけれども、それらをもらったもの、あと、塞の神、それらの助成金の活用も大事であるというのが 2 グループからの話でした。

それから、3 グループについては、若い世代も安心して住みやすい魅力あるまちということについては、25 年の方針ということで、やはり、コミュニティセンターを生かしたさらなる取組みということで、コミセンとかはお世話にならなければだめだし、あともう一つ、若い世代を意識した取組みということで、新たな試みとして、インスタグラムをやってみてはどうかと。実は、私はインスタグラムって何だかよく分からないのですけれども、そういうものが出ていました。

それからもう一つの、第 4 の誰もが認知症への気づきと思いやりがあるまちと、これも大きなテーマだったのですけれども、これらにつきましては、先ほども申し上げたとおり、山口先生の講座、また新年度で予定していますし、今、フレイルなどというものもあるようですし、健康寿命というものもありますが、認知症、認知症、認知症がやはり大事ということで、とにかくサロンとか隣組などというものが今、なくなってきていますけれども、しゃべると元気が出るので、とにかく一人しゃべりも大事ですが、そうではなくて、複数の人で、できれば酒なんかもあると活発な意見が出るのではないかと想着、そのように座談会のときに話が出ました。

(渡邊委員長)

ありがとうございました。

それでは、早通地区の上村委員、お願いいたします。

(上村委員)

上村です。よろしくお願いいたします。

私どもは、12月23日に座談会を行いました。人数が24人ということで、少し少なめでした。自治会長、自治会関係者が少し少なかったです。それで、コミ協の役員、そして民生委員、そして自治会長ほかという形で案内を出したのですが、やはり、当日に雪が降ったせいなのか少し分からないのですが、非常に少なかった、24人ということです。

それで、私から、実は、10分間くらい時間をいただきまして、早通ささえ愛ネットの活動報告をさせていただきました。毎回、同じようなことになってしまうので、今回は町内ごとの人口の増減、2024年と2020年の比較をしまして、どれだけ少なくなったかなということを、世帯数も含めまして、そして、高齢者数がどれだけ増えてきているのかということをお手元に配って見ていただきまして、説明を若干ですけれどもしました。それで、そのことはなかなか私たちでは手が出ないというか難しいことですが、私たちができる範囲のことでいろいろやれることがあるのではないかと。一番の大きなことのひとつが、ここの少子高齢化ということではないかと思っています。それと、独居が非常に多くなってきている。これをどうするのか。少子高齢化と独居をどうするのかということが私たちの課題、問題であるというように考えております。そのようなこととお話ししながら、それともう一つ、民生委員の会長から民生委員の説明をしました。

ということで、そのあと、グループワークという形でグループ討議しております。グループ討議の、いろいろ出しても仕方ないので、一つ言えば、家から出てこれない人の見守りが課題だということが共通の認識だと思います。もう一つは、早通の支えてくれる60代、70代の方々の後継者の育成、30代、50代が地域とつながることということがここで意見としてかなり出ているかと思っています。やはり、世代を超えて継承しながら、そして、新しいメンバー、新しい人たちにどうやってつなげていくかということが非常に大きな問題です。ここを、今回の座談会とそのあとの振り返り、社協が来られて、初めて今回やったわけですが、非常にスタートだったかなというように思っております。

それで、もう一つは、自治会長が1年に1回、1年で辞められるという、いろいろ皆さんからお話がありましたが、やはり、早通もそうなのです。なので、結局、なかなか、私が10年くらい前に自治会長をやっていたときなのですが、その前の会長から言われたのは、自治会は福祉なんかやれるはずないよというように言われていました。それで、

今現在も含めて、自治会長の本音としましては、結局、福祉というのは本当に難しいし、そんなに難しいことやっていられないということのほうが強いと思うのです。ここをどういように変えていけるかというのが一番大きな、私は課題だと思っています。なので、世代の交代と同時に自治会長の意識をどうやって福祉を考えていただけるかということが、来年度に向けて非常に大事な課題かなと思っています。

もう一つ、座談会を離れまして、早通ささえ愛ネットというものがあります。どうしても、座談会もそうなのですが、中心的な話し合いの中の 하나가、早通ささえ愛ネットなのです。現在、1月現在で件数として183件の件数をやっております。昨年が158件ですので、かなり伸びているかなと。もちろん、数だけを追っているわけではないので、その中でもうぎりぎりかなというものもありますけれども、それともう一つ、ごみ出し支援ということで、7世帯、今、361件、これは12月現在ですけれども、今現在の数字になります。それで、やはり、1件1件お尋ねして話をしたり聞いたりしながら、では、こういうことをしよう、手助けできると、お手伝いできるよということで、お話しして約束してくるわけですけれども、1件行くと大体30分から40分くらいのお話になります。帰してくれないというか、そのような感じになります。だから、本当に待っているのだということが分かります。なので、やはり、ささえ愛ネットというのは早通地区にとって、丸8年、9年目に入るのかな。ということですが、非常に大事なボランティア団体になっているかと思います。あとは、少し長くなるのでこのくらいにしておきたいと思います。

(渡邊委員長)

ありがとうございました。

ただいま、6地区から座談会のようすや地域のようすをお話いただきました。ありがとうございました。

それでは、質問やご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

佐藤委員、いかがでしょうか。もし、ご質問も含めてご意見等ございましたら。

(佐藤委員)

せっかくですので、ご指名を受けましたので、一言二言なのですが、お願いと報告、少し話したいと思います。まず、濁川コミュニティ協議会で新規事業、子ども食堂を立ち上げたという話を聞いております。私も携わっておりますが、大成功になればいいなということで、今、まだ準備段階ですが、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、最近、健康福祉課から新崎荘について宿題をいただいております。1年間は老

人クラブが何とか運営するのだけれども、来年以降は、地域になるのか業者が選定されるのか、説明に来ていただきまして、今、その宿題に向かって、この1年取り組んでいかなければならないなということも考えております。固定化してきたということや、楽しみにしている高齢者もおりますので、施設を廃止するとかそういうことのないように、コミ協一丸となって頑張っていければなと思っています。

うちの濁川のコミュニティで、やはり、どこの地域も一緒に高齢化が進んでいますけれども、最近、リフレッシュ会議というものが地域に立ち上がりました。言葉は、よみがえるとか若くなるとかという印象を受けますけれども、確かに、会議に出席すると、自治会長、コミ協の役員あるいは小中学校等を巻き込んだ若い世代の方々がおられます。これからはコミ協というよりも濁川リフレッシュ組合みたいな感じでやっていくような方針が、この前、打ち出されましたので、少しご報告しておきたいと思います。

先ほど、田邊委員が言っていた地域包括支援センターの松浜のほうのこらぼ家ですか、松浜、このような情報は入っていませんか。上松さんが辞めるとか辞めないとか、聞いていませんか。これは帰ってから少し確認してみます。そのようなところ、一応、宿題と報告みたいな形になりました。

(岡村委員)

北区支え合いのしくみづくり推進員の岡村です。いつもお世話になりまして、ありがとうございます。

今ほど、委員の皆様から座談会の報告をしていただきました。私も北区全域の支え合いのしくみづくりの推進、すべての座談会に参加させていただいて、今年度は座談会の事前準備会を行いました。それぞれの地区でどういう方を参集するか、テーマをどうするかというようなものを決めたくて座談会を開催させていただきました。それぞれの地区で、昨年度と同じメンバーで同じ内容で深めるというやり方や、また、ある地区ですと、本当に広く参集して、多種多様な方をお呼びしてというようなやり方、本当にいろいろなやり方があり、それによっていろいろな意見が出ているなという印象を受けました。

また、本日は欠席ですが、岡方地区では、PTAの方も来られていて、この計画はその地区の将来像を決めるものなので、岡方地区では12月の初めの開催だったのですが、もう少し遅らせて冬休みに開催して、小中学生も呼んだらどうかというようなご意見も出て、面白い意見が出るなということを感じたところがありましたので、少しお伝えさせていただきます。

また、先ほど、滝沢係長からご説明のありました福島潟ウォーキングサロンについて、今年度、支え合いのしくみづくりを中心に行ったのですが、こちらは健康増進係がやられ

ているフレイル予防の一環のフレイルチェックのところに、社会参加のお話を支え合いのしくみづくり推進員から出させていただいてお話しさせていただいていたのですが、そこで、社会参加が大切だよというところはお話するのですが、その次の活動につなげたいなというところで、今年度、福島潟ウォーキングサロンということで、ウォーキングをして、そのあと茶の間を開いてという内容で開催しました。フレイルチェックに出られている方は自身の健康に意識がすごく高い方も多く、また、そこに地域での活動にも興味、関心が高いのかなというところもありましたので、そういった方を対象に、今回、開催しまして、ぜひ、何か地域の担い手につながるように、上手くマッチングできるようなことができないかなというように、開催しました。

実は、来年度もすでに計画しておりまして、本年度は福島潟だったのですが、来年度は北地区での開催を予定しておりまして、今ほどモデルハウスこらぼ家さんのお名前が出ていますが、こらっせ松浜市で年に何回かやられており、非常にたくさん人が集まるので、そのときに合わせて、ウォーキングをして松浜市で買い物をしていただいて、そのあとこらぼ家でお茶の間を開いてということ今のところ計画しておりました。そういった情報が決定しましたら、皆様にも共有させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。

熊田委員、一言お願いします。

(熊田委員)

私は民生委員ということから参加しているところではございますが、民生委員は高齢者の一人二人暮らし、見守りが必要な世帯の訪問を月一回やっているところです。その訪問をしている中で、いろいろな話をさせていただける方、あまり話をさせていただけない方がございますが、そういう話を、お困りごとだとか世間話だとかをしている中で、いろいろな話が出るわけです。それで、福祉関係団体につなげ、社協につなげたり包括につなげたりをするのが一つの民生委員の活動かなと思っております。

あと、民生委員としては、社協がやっている、北区のさわやかなんでも相談所というものも、民生委員が各地7地区ございますが、1名ずつを民生委員から出して、相談員という仕事もやっております。そこにもいろいろな相談があるのですけれども、それを次につなげる活動ということを民生委員が行っております。あとは避難行動要支援者の名簿の作成ということで、体の、日常生活が少しできそうもないという方だとか、災害があったときに避難が一人でできないという方を登録して、地域で支援しようというもので、民

生委員として困っている方を拾い出して情報を共有するという形でやっているところです。

(渡邊委員長)

ありがとうございます。

大崎委員、どうぞ。

(大崎委員)

新潟医療福祉大学に通っている学生の大崎と申します。

松浜地区で行われているボランティア団体の結成について、少しお聞きしたいことがあるのですが、勉強不足で申し訳ないのですが、ここのボランティアは松浜地区で行われるイベント事とかのボランティアなのか、地域で行われる活動とか、普段からかかわることのできるボランティアとしての団体なんか、どういうものなのかを教えてくださいませんか。

(近藤委員)

コミ協の中に産業福祉部というものがあるのですが、そこがイベントをやるときに、先ほど岡村委員がおっしゃっていましたが、市のボランティアはまたボランティアで別なのですが、今回、私がやろうとしているのは、お助け隊ということで、地域の一人暮らしとか、子どもが帰ってきたときにだれも見ると人がいないとか、そういったものをお助け隊として登録していただいて、ボランティアとして行く。ボランティアしてもらいたい人も登録するし、ボランティアをしてもいいですよという地域住民の方も登録して、その人たちをマッチングするというのが、事務局を置いてマッチングさせていくという感じなので、また行事とか学生がけっこうお手伝いしてくださっていますけれども、ああいうボランティアとはまた別なのではけれども、まだ全然始まっていませんので、もしでしたら、産業経済部でボランティアを同一にしてほしいというのだったら、またそこは一緒にボランティアという考え方になるかもしれません。まだ始まっていないので、ただただ私たちは高齢者とか子どもとかそういった人たちが手助けしてほしいという人たちに、60代、70代、仕事を終わって体があまっている人たちが手伝ってあげられればいいのかねとだけのもなのです。まだ海のものとも山のものとも分からないで、ほかの地域の方々は、みんなもう始めていらっしゃるって、先ほどの地域は9年目に入るといって、早通などはおっしゃっていましたが、そこなので、まだまだこれからです。

(大崎委員)

ありがとうございます。聞きたかったのが、1対1のかかわりとかというのになってくると思うのですが、登録制のボランティアだと思うのですが、もしも万が一、最近だと、男性1、女性1だと危ないとか、何か危険なことを頼まれたりしたときにどう

することができるのかなと思ったのですけれども、そういうところの対策とかも考えられているのですか。

(近藤委員)

ボランティアに行った先でいろいろなこと、自分では判断できないことがたくさん出てくると思うのです。先ほどおっしゃったように、男の利用者が触ったりとか何かして、どうすればいいのだみたいなものもあるでしょうし、判断に迷う場合は、事務局に電話くださいと言うつもりです。すべて事務局が判断して、事務局で分からなければ、公の包括とかそういうところに相談していきたいと思いますので、とりあえずは事務局にお電話いただいて、対応をどうしたらいいのだろうというように考えています。

あと、ボランティアをしてもらいたいという方がいらっしゃったら、必ず事前に家庭訪問して、一応、資料というかファイルというかカルテというか、そういうものを作っていくたいというように考えているだけなのですが、もしでしたら、早通のほうがやっていらっしゃるれば詳しいのかもしれないですね。

(大崎委員)

ありがとうございます。

(渡邊委員長)

よろしいですか。

ほかによろしいですか。少し時間も超過しておりまして、申し訳ございません。よろしかったでしょうか。

ありがとうございます。それでは、5、その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

(司 会)

事務局より連絡させていただきます。

今日の費用弁償振込につきましては、3月初旬を予定しております。

また、来年度の予定につきましては、第1回の推進委員会を6月ごろを予定しておりますが、また日程が決まりましたら書面にてご連絡、ご案内させていただきたいと思います。

(渡邊委員長)

ご説明、ありがとうございました。

今ほどの事務局の説明で何か質問等はございますでしょうか。ご意見もないでしょうか。

ありがとうございました。それでは、議事の進行を終了しまして事務局にお返ししたいと思います。

(司 会)

渡邊委員長、ありがとうございました。委員長を務めていただきました渡邊様は今年度でご退任ということになります。1年間、大変ありがとうございました。一言ごあいさつを頂戴したいと思います。

(渡邊委員長)

皆様、お疲れさまでございました。今お話がありましたように、私は前任の青柳委員から、1年残った分を引き継いだという形での任期が終了ということになります。皆様方から、本当に北区の地域の課題や、今やられている取組みにつきまして、私自身もとても身近に感じさせていただくことができました。

大学が北区に所在しておりまして、大学としましても地域に貢献するということをととても大切にしております。また、人手不足等が、今ほどのお話でもありましたが、また、大学と一緒に北区の活性化にはまた一緒に協働していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、私はまだ大学には在籍しておりますので、出るわけではございませんので、引き続きどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

(司 会)

渡邊委員長、ありがとうございました。

それでは、今年度第2回の北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。